

記者発表資料

第9回富士川流域河川一斉清掃 ～河川愛護月間である7月中に、流域21市町村で実施～

◎7月の河川愛護月間中、流域21市町村でボランティアの皆さん約17,000人の参加により河川一斉清掃が実施されます。

◎河川一斉清掃は、河川愛護月間に毎年全国各地で実施され、富士川流域では平成14年から始まり、今年で9回目を迎えます。

◎昨年度は、約14,700人の皆さんに参加いただき、約6トンものゴミが収集されました。

7月3日(土)には信玄堤及び釜無川スポーツ公園で、甲斐市民約1,000人が参加して清掃が行われます。

●日時

7月3日(土) 6:00～7:00
(台風等の大雨でない限り、小雨決行)

●集合場所

甲斐市信玄堤公園
(当日清掃開始時に、甲斐市長および
甲府河川国道事務所長の挨拶を予定)



[昨年度の様子]

同時発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川県建設記者会
山梨県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ

問い合わせ先

甲府河川国道事務所	Tel : 055-252-5491 (代表)
(河川)地域広報官	ほりぐち あきら 堀口 智 Tel : 同上
計画課長	ちの けいじ 千野 啓次 Tel : 055-254-6571 (直通)

第9回富士川流域河川一斉清掃について

1. 目的及び経緯等

富士川流域連絡会(国土交通省、山梨県、静岡県、長野県、流域21市町村)では、富士川流域における不法投棄の根絶を図り、水環境の改善と河川美化、愛護の啓発を目的に「第9回富士川流域河川一斉清掃」を行います。

河川一斉清掃実施要領により、流域住民や関係協力団体に呼び掛け、7月の河川愛護月間中に実施いたします。昨年は全体では22市町村、約14,700人の参加者があり、ゴミ6tを搬出し、草刈り等の作業も行いました。

この一斉清掃を始めることとなった経緯は、富士川下流域(山梨県南部、静岡県)では毎年、台風シーズン終了後の秋に清掃活動を行っており、以前から、ゴミは「上流から下流へ流れてくる」ことから、上流域の人たちも一斉に清掃に取り組んで欲しいという要望がありました。

このため、平成14年から本格的な台風シーズンを前に流域全体で行うものです。

2. これまでの参加団体等

各沿川自治会等、各沿川小・中・高校生、各河川敷耕作者組合等、各土地改良区・各利水組合等、各建設業協会、各漁業協同組合、各砂利協同組合、各建設コンサルタント協会、各測量設計業協会、各造園建設業協会、各建設安全協議会、各青年会議所、各ライオンズクラブ、各NPO団体ほか

3. 主催等

主催：富士川流域連絡会(国土交通省、流域3県、流域21市町村 以下内訳)

国土交通省：甲府河川国道事務所、富士川砂防事務所

流域3県：長野県、山梨県、静岡県

市町村：長野県・富士見町、原村、南牧村

山梨県・甲府市、甲州市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、

甲斐市、北杜市、笛吹市、中央市、市川三郷町、

富士川町、早川町、身延町、南部町、昭和町

静岡県・静岡市、富士宮市、富士市、

事務局：国土交通省甲府河川国道事務所計画課

山梨県県土整備部治水課管理担当

4. 問い合わせ先

国土交通省甲府河川国道事務所計画課 TEL 055-254-6571～6572

担当 山野、廣瀬

第9回 富士川流域河川一斉清掃実施要領

目的	富士川流域における不法投棄の根絶を図り、水環境の改善と河川美化、河川愛護の啓発に資することを目的とする。
主催	富士川流域連絡会（国土交通省、流域3県（山梨県、静岡県、長野県）、流域21市町村）
実施日	7月3日（土）を基本とし、7月3日の実施が困難な場合は7月中（河川愛護月間等）に実施するものとする。
実施場所	富士川流域内の河川（準用河川、普通河川、水路等を含む）とし、市町村単位で清掃区域を設定し、実施するものとする。
実施時間	清掃作業は朝方の1時間程度とする。
対象者	富士川流域住民等とする。
ゴミ処理	<u>基本的に各市町村で処理することとする。</u> <u>ゴミ袋については、基本的には各市町村で通常使用しているものを用い、これによりがたい場合は、国土交通省所有のものを用いる（希望があれば配布する）。</u>
保険	参加者全員について事務局において傷害保険に加入するものとする。
協力団体	一斉清掃に協力願えるよう国土交通省より各種団体に依頼を行うものとする。また、各市町村においても、関係団体に積極的に協力を依頼するものとする。
その他	その他詳細については別途調整する。